

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 4 日
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
【電話番号】	0 6 - 6 3 8 2 - 1 1 3 5
【事務連絡者氏名】	専務取締役 吉川 友貞
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
【電話番号】	0 6 - 6 3 8 2 - 1 1 3 5
【事務連絡者氏名】	専務取締役 吉川 友貞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 大幸薬品股?有限公司

住所 6F-2, No. 9, Sec. 2, Jhongshan N. Rd., Taipei City, Taiwan, R.O.C

代表者の氏名 清算人 太田 譲治

資本金 500万NTドル

事業の内容 台湾における医薬品事業及び感染管理事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 2,000個

異動後 - 個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%

異動後 - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該特定子会社の清算終了のため

異動年月日

平成25年6月18日